



大報 おおおじめ

昭和50年3月7日 №. 266

編集と 鹿児島県肝属郡大根占町役場
発行 総務課 文書広報係
電話 09942) 2-0511~0515
印刷 新生社印刷 09944) 3-223

町の人 昭和50年3月1日現在推計人口
男 4,546人 計 9,994人
女 5,448人
1月より50人増

現議員に協力を求める町青年団・婦人会幹部



ポスターなど自粛を 町議選で共同掲示板

町青年団・町婦人会が申し入れ

町議選は、統一地方選挙で四月に行われます。今のところ定員十八人に対して約三十人前後の立候補者が予想されていますが、毎回はでなポスターが乱立するため、「町の美観を守り、金のかからない選挙をなんとかできないものか」と町青年団と、町婦人会の間から声が上がり、候補予定者に自粛してもらえないかと協力を求めました。

これに対し立候補予定者は全員一致で共同掲示に協力することを申し合わせました。なお、その後の立候補予定者については青年団が個別に申し入れをし、協力を求めることにしています。

また、選挙カーによるマイク合戦の中止も協議し、現議員の大多数は共同掲示板と並行して中止を申し合わせました。同行して中止を申し合わせましたが、新人の立候補予定者は知名度の低さから名前、政策などを知らせてもらうための唯一の手段として、良識的にできるだけ自粛しようと申し合わせました。

同団、同会は共同掲示板と並行して公正選挙運動も実施するため町民の協力を求めています。

税所教育長が急逝

準町葬を執行

霊魂安らかに

昭和四十六年に久米教育長の後任に第六代目の本町教育長として就任し、これまで精力的に本町教育行政を進めてこられた税所篤美氏（六五才）が、さる二月十三日急逝されました。

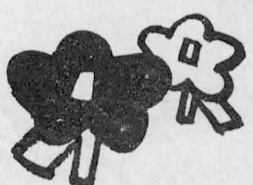
町では、故人の永年にわたる教育発展に尽力された功績をたたえ、さる二月十五日大根占中学校講堂で準町葬の礼をもって、告別式を執行しました。

同式には、遺族の方々をはじめ、町内外から約五百名の方々が故人の生前を偲び参列、故人の冥福を祈りました。



〈優良町の表彰を受く〉 全国町村会から

本町は老人福祉の向上、教育文化の向上、生活環境等の整備促進、産業振興、町道の整備その他数多くの実績が極めて優秀で、町村自治の健全な発展を遂げたとして、優良町として、さる二月二十日県町村会定期総会の席上で県町村会会長から表彰状と記念品が伝達されました。



これは偏に町民皆さんの絶大なる御協力の賜と深く感謝いたしております。

これを契機に町勢発展のため皆さんと共に益々精進したいと存じますので、これからもなお一層のご支援とご指導をお願い申し上げます。

昭和四十六年には、退職された同氏を町教育長として迎え、これまで社会教育、学校教育の向上、発展のためにその力を大いに発揮していただき、これからの活躍が期待されていた矢先だけに、今回の急逝は町当局はもちろん町民一同惜しまれてなりません。



参列者が祭場いっぱい準町葬

例年行っている町民税の申告と交通共済加入の受付を、としも次の日程で行いますので、もれなく全世帯申告及び交通共済の加入について、よろしく協力くださるようお願いいたします。

納税相談 交通共済 受付日程

納税相談・交通災害共済日程 3月10日以降分

相談日	曜日	時間	場所	対象部落
10	月	前9時 ～4時	城元 研修館	六反田・中園・宮 脇・上ノ字都
11	火	前10時 ～4時	笹原 公民館	松坂・毛下・ 笹原・壱崎
12	水	"	半ヶ石 公民館	半ヶ石
13	木	"	川南 公民館	川南・川北 馬場中原
14	金	"	安水 公民館	安水・白井・ 大久保
15	土	前10時 ～12時 后1時 ～4時	厚ヶ瀬 公民館 段中野 公民館	厚ヶ瀬 段中野
17	月	前10時 ～4時	大尾 公民館	大尾・落河・ 才原・岩元
18	火	"	宿利原 公民館	宿利原・牧原・協 和・命苦・笑喜上 下
19	水	"	鳥浜 公民館	鳥浜・神川城
20	木	"	神川上 公民館	神川上
22	土	"	神川中 公民館	神川中 神川新町
24	月	"	皆倉 公民館	皆倉
25	火	前10時 ～12時 后1時 ～4時	桜原 公民館 神川中 公民館	桜原 神川中原

注：当日持参するもの

印鑑、健康保険証、障害者手帳、生命保険領収証、医療費領収証

昭和50年度地方税改正の概要

昭和50年度地方税制の改正で、個人住民税関係については、次のような改正がなされる予定です。

個人住民税

(1) 人的控除の引上げ

	改正案	現行
基礎控除	19万円	18万円
配偶者控除	19万円	18万円
扶養者控除		
老人	19万円	16万円
配偶者のない者の1人目	19万円	16万円
その他	17万円	14万円
障害者控除		
特別障害者	19万円	16万円
その他	16万円	13万円
老年者控除	16万円	13万円
寡婦控除	16万円	13万円
勤労学生控除	16万円	13万円

(2) 控除対象配偶者及び扶養親族の範囲についての所得制限の改正

要件	改正案	現行
所得の全部が給与等である場合	20万円以下	15万円以下
給与所得以外の所得を有する場合	10万円以下	10万円以下

法定婚以外の内縁関係者については配偶者控除が認められない。

(3) 寡婦の定義の改正

寡婦控除の対象となる「寡婦」の範囲のうち、夫と死別した後婚姻をしていない者又は夫の生死の明らかでない者で政令で定める者のうち、合計所得金額が150

万円以下であったものが300万円以下であるものに引上げる。

(4) 生命保険料控除の拡充

支払保険料	改正案控除額
15,000円以下	支払保険料の全額
15,000円超 40,000円以下	支払保険料× $\frac{1}{2}$ +7,500円
40,000円超 70,000円以下	支払保険料× $\frac{1}{4}$ +17,500円
70,000円超	35,000円

(5) 白色事業専従者控除額の引上げ。

白色事業専従者控除額については法第313条第4項第1号、第2号に規定されているがこのうち第1号の規定金額20万円を30万円(昭和50年度275,000円)に引上げる。

(6) 退職所得控除の引上げ

勤労者の老後の生活保障の一環として退職所得の控除額を次のとおり引上げる。

現行	改正案
勤続年数	
20年未満 20万円×年数	25万円×年数
20年超 40万円×年数	万円
—400万円	50万円×年数—500

この結果勤続年数30年で1,000万円(現行800万円)まで非課税となる。

(7) 非課税の限度額の引上げ

障害者、未成年者、老年者又は寡婦の非課税限度額を現行50万円から60万円に引上げる。

農家台帳作成にご協力を

現在の農家台帳は、昭和四十六年に作成されたもので、過去三ヶ年間の内大部分が農地流動の観点から新しく作成しなければなりません。農家台帳は各農家の実態を把かくして農業振興施策の基本となるほか、農地法三、四、五条等による所有権移転、転用、耕作証明書の発行の基礎資料となり、農家の利益擁護のため各方面に利用されています。ついでには農家台帳を作成するため、農業委員会は各地区担当農業委員が町内全農家(約一、五〇〇戸)について聴取調査を行うに当り区域の大きい部

落は農業委員が直接担当するほか、部落長及び農家の各位に農業委員が調査を委託して実施することもあるかと思えます。そのときは調査にあたり御協力くださって各部落内の農家台帳が整備されるようお願いいたします。又農家台帳は課税その他の利害関係の参考資料などに利用したり転載したりすることは固く禁止されており、農業委員会でもその旨固く申し合せ、他に転借、転用することは絶対にあいませんでお含みの上、本台帳作成の折は協力方お願いいたします。

知事 県議会議員 町議会議員 選挙投票日

四月 十三日
四月 二十七日

一、選挙権のある人

日本国民で満二十才以上でそれぞれの市町に引続き三ヶ月以上任んでいて、住民登録をしている人です。

1. 知事県議会議員選挙

(イ) 年 令 昭和三十年四月十四日以前に生れた者

(ロ) 住所要件 昭和四十九年十二月十七日以前より居住している者

2. 大根占町議会議員選挙

(イ) 年 令 昭和三十年四月二十八日以前に生れた者

(ロ) 住所要件 昭和五十年一月十五日以前より居住している者

二、不在者投票について

つぎの理由で投票日に投票できない人は、告示の日から投票日の前日までに不在者投票ができます。

投票時間は、毎日午前八時三十分から午後五時までです(土曜、日曜、祭日も行なわれます)。

1. 投票当日に、自分の投票する投票所の区域外において職務または業務に従事中であるとき。(でか

せき者を含む) 2. 投票当日、それぞれの市町以外に旅行中または滞在中のとき。

3. 選挙人が病気や出産等のため、投票所に行けないとき。

※くわしいことは選挙管理委員会へおたずねください。

近くなった鹿児島

大隅高須駅から

大隅高須駅発	八時一分
鹿児島九時四十	三分着
鹿児島発十七	十五分
大隅高須駅着	十九時二十一分
この外に普通列車	

い。

三、郵便による不在者投票

(在宅投票について)

選挙人身体障害者手帳(二級以上の)又は心臓じん臓呼吸器の障害の人は三級以上の)及び戦傷病者手帳(第三項以上の)を持つており両下肢若しくは体幹等の障害により「投票所に行けない人」で字のかけ人になり「在宅投票ができる人」になりましたので該当者の人はすぐ選挙管理委員会に申出て手続きをすませてくだ

さい。

※くわしいことは選挙管理委員会へおたずねください。

飛び出し事故防止に 道路へ白線を標示

交通安全協会大根占支部

このたび発表された管内の交通事故白書によれば、全国的にもまた県下においても交通事故は減少の傾向を示し、大根占警察署管内においても本年度が一番事故発生件数が少なく、これはまたことによるこばしいことで、今後も皆様の御協力をお願いいたします。一方、四十九年度の大根占警察署管内における交通事故の特徴を見ますと、
1. 時季的には八月の発生が十六件、負傷者四十四人と最も多く、少ない月は一月の四件で、月平均七・二件であります。
2. 道路別発生状況では、国道三十九件、県道三十四件で前年比では国道の(一)七件、県道の(一)六件と減少し、その他の道路でも、減少しております。
3. 時間帯別発生で見ますと、
十七時～十九時がトップで、七時～九時、十五時～十七時の順となっています。
また、ことしの管内での一、二月の交通事故発生状況は十五件(昨年同期四件)でうち大根占町での発生が五件内第一原因者による事故が三件で、原付二輪車によるものが目立ち、カーブでの減速ブレーキ使用の技能面に欠ける事故が多いそうですから、特に二輪運転者は注意して下さい。
1. 新入学児の飛び出し防止の見地から、町内危険箇所を白線で標示してありますので、この線が必ず止まり、左右をよく確かめて通るように指導して下さい。
2. みんなの力で飲酒、無免許運転者をなくしましょう。

本年度交通安全年間スローガン

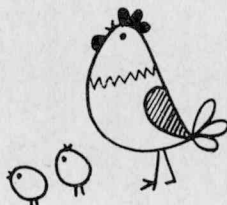
- ◎ 運転者向けのもの
急ぐほど減らす燃料 増す危険
- ◎ 歩行者向けのもの
手をかそうちつちやな子どもとお年寄り
- ◎ 子ども向けのもの
とびだすなあのみち
このみち こうさてん

3. 歩行者保護とくに子どもと老人の事故を防止しましょう。
4. 運転免許証の失効(失念)防止しましょう。(更新は有効期限)



福留平吉さん
神職二級に
鳥浜部落の福留平吉さん(七八)は、このほど郡内では

二人目の神職二級の資格を獲得されました。同氏は、昭和十七年に神職として奉職されて以来、これまで三十二年間という長い間同職を務めておられます。
今回の資格は、神社本庁総理から授与されたもので、これからは健康に留意され、いつまでも奉職していただくものです。



人学・人園シーズン

行事予定

- 3月上旬。農業振興地域整備計画研修会
- 3月12日。町議会開会
- 3月中旬。技連会研修会
- 3月18日。中学校卒業式
- 3月19日。県知事不在者投票開始(於議会委員会室)
- 3月20日。町議候補者届出予備審査(於町選挙管理委員会)
- 3月22日。小学校卒業式
- 3月24日。教育委員会(於教育委員会会議室)
- 3月下旬。農業委員会
- 3月31日。知事立会演説会(於大根占小学校講堂)

準優勝に輝く

郡青協郡内一周駅伝

恒例の郡青協主催第七回郡内一周駅伝大会は去る二十六日、田代町スタート東串良町ゴールによる12区間52kmコースに六チームが参加して熱戦が展開された。

今熊辰子さん

国内研修に参加

本町青年団も「万年二位」を返上、五年ぶり三度目の優勝を「合」とばに五十日余りの血のにじむような練習を重ねて来ました。
レースは、中盤のすぐい追い込みが功を奏して七区でトップに立ち優勝奪還の夢実現かと希望を持たせたが、後半田代町の猛追を許し五十九秒及ばず五年連続二位に甘んじた。しかし
二月十二日から二十日まで行なわれていた青年国内研修(県教委主催)に本町から今熊辰子さん(役場勤務)が参加しました。
これは、全国(今回は大阪岐阜・愛知・東京方面)各地の生活・文化・産業の実施を視察し、宿泊研修ならびに研修地の青年との交歓研修をとおして、郷土振興に寄与する青年リーダーを養成するため例年行なわれているものです。



四十五名が熱心に受講

県巡回スポーツ教室から

県民がスポーツを通じていつそう健康でおおらかに伸びることを期待して県総合体育センター主催の巡回スポーツ教室が大根占小屋体で去る二月五日に実施されました。
県から派遣された四名の指導者のもとに、婦人会、青年団、学校の先生など四十五名が参加して、午前中レクリエーション、午後バレーボールの実施指導が行なわれました。初心者から町内指導者まで幅広く参加して真剣に受講していました。



お知らせ

共同火葬場
事業を開始

鹿屋市と肝属郡九町の大隅中部火葬場組合（管理者平田準鹿屋市長）が建設を進めていた共同火葬場が、下高隈町山ヶ野に昨年十二月十日完成し、名称も「さもつき苑」とさまり、三月五日から事業をはじめました。

この火葬場は、敷地六千四百五十四平方メートル、建物は、玄関をブルーのタイルで



鹿屋市下高隈町に完成した
共同火葬場

仕上げ、斎場、礼拝堂、待合室などで焼却炉四基をそなえた近代的な立派なもので、総工事費は一億三百七十七万円となっています。

火葬場を利用される方は役場住民課窓口係におきまして、火葬場使用許可申請の手続きをしてご利用ください。

使用料はつぎのとおりです。
大人 一千円 小人 七
百円 その他 五百円

ミカンコミバエ
防除にご協力を

ミカンコミバエはみかん類やはかの果物に卵を生みつけて果物を腐らす大害虫です。この虫は現在熊毛郡の種子島や屋久島に発見されており、本土の南部はその侵入警戒地域として国県の委託によって

誘殺剤を設置することになりました。町では、防除員を委嘱し、各家庭の果樹や果樹園にたばこの半分程度の綿棒（誘殺剤）を設置しますのでこの誘殺剤を子供のおもちゃなどにしないよう注意し、防除に御協力下さい。

善意の話題

▼町社協へ

（カッコ内は故人）
池山茂男（キクエ） 瀬戸山
南ユイ（重男） 六反田
上鶴武文（アクリ） 神川上

▼錦江園へ

内門製肉店から カマボコ
原 製菓店から 菓子
塩屋の吉井 明さんから 電話台
塩屋の矢野鉄雄さんから ミカン
大根占町婦人連絡協議会から ミカン

▼すずしろの里へ

国分自衛隊第十二普通科連隊
員一同 金一封
神之浜二区の中村三勇士さん みかん
麓の原口シズエさんから 金一封
福岡県篠栗町の白土大平さん 金一封

米倉寿郎（精之助） 大柄下
宮下清香（ヨト） 上之宇都
竹下弘吉（末吉） 京町
税所篤弘（篤美） 鳥浜
大久保タイ（直二） 大久保
宅崎国治（フミ） 宅崎
塩屋の磯元一信さんから 金一封

鳥浜の税所篤弘さんから 金一封
根占地区磯釣クラブ（会長前
田静弘 会員二十七名）から
瀬戸山の森 達志さんから 大根
京町の浜崎幸夫さんから ポンカン

樋脇町社会福祉協議会から 金一封
鳥浜の岩元定夫さんから 煮干
神川の小川穰さんから 甘藷
吾平町麓の宮下 勲さんから 金一封
京町の加根山金物店から 湯呑
鳥浜の税所篤弘さんから 金一封

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません